

要配慮者利用施設の 避難確保計画の作成について

②作成編

(避難確保計画作成)

坂戸市



避難確保計画の作成方法

はじめに ひな形を準備する

【避難確保計画のひな形】を準備しましょう！

■該当する施設区分の【避難確保計画のひな形】に、施設の情報などを記入すると、避難確保計画が完成します。

◆ 計画をパソコンで記入して作成する場合

- HPに掲載されている「避難確保計画のひな形」を、パソコンで開いてください。
⇒空欄箇所にキーボードで打ち込み、記入してください。

◆ 計画を紙に記入して作成する場合

- HPに掲載されている「避難確保計画のひな形」を、A4サイズで印刷してください。
⇒空欄箇所にボールペン（黒）で記入してください。

社会福祉施設
避難確保計画

対象災害：水害（洪水 内水）

【施設名：
（所在地：

年 月 作成

空欄の箇所に
記入してください

図 避難確保計画のひな形

はじめに 避難確保計画記入例を準備する

【（記入例）避難確保計画のひな形】を準備しましょう！

■ 避難確保計画の記載例です。

- 「（記入例）避難確保計画のひな形」の空欄箇所に、記載いただきたい情報の例を、赤字で示しています。

⇒ HPに掲載されている

「（記入例）避難確保計画のひな形」を、
パソコンで開いてください。

また、必要に応じて印刷してください。

社会福祉施設
避難確保計画

対象災害：水害（洪水 内水）

【計画記入例】
※赤字箇所：記入例
※青字箇所：留意事項等

【施設名：○○○○○○○○○】
(所在地：坂戸市○○○○○○○○○)
令和○年○月作成

図（記入例）避難確保計画のひな形

【作成方法】表紙

■ 「避難確保計画ひな形」を用意してください。

- 右のように「（記入例）避難確保計画ひな形」の赤字の部分に、施設の情報を入力してください。
- 詳しい説明を確認したい場合は、各ページの下部に表示のある「参考資料」を確認してください。



ポイント！

- 今回は、水害（洪水・内水）を対象とした避難確保計画です。
- 越辺川、高麗川、飯盛川、葛川などによる浸水を想定して作成します。

避難確保計画 表紙

社会福祉施設 避難確保計画

対象災害：水害（洪水 内水）

【計画記入例】

- ※赤字箇所：記入例
- ※青字箇所：留意事項等

【施設名： ○○○○○○○○】
（所在地： 坂戸市○○○○○○○○○）
令和○ 年 ○ 月 作成

施設名・住所
作成・更新した時期を記入

【作成方法】目次

- 目次を作成します。 自衛水防組織設置の有無に応じて、チェックを入れてください。
- 自衛水防組織の設置については、次のページで解説します。

避難確保計画 目次

様式編 目次

当てはまる方にチェックを入れる

自衛水防組織を設置する場合

	項目	様式等	ページ
1	計画の目的	様式1	3
2	計画の報告	様式1	3
3	計画の適用範囲	様式1	3
4	防災体制	様式2	4
5	情報収集・伝達	様式3	5
6	避難誘導	様式4	6
-	施設周辺の避難地図	別紙1	7
7	避難の確保を図るための施設の整備	様式5	8
8	防災教育及び訓練の実施	様式5	8
9	自衛水防組織の業務に関する事項	様式6	9
10	防災教育及び訓練の年間計画	様式7	10
11	利用者緊急連絡先一覧表	様式8	11
12	緊急連絡網	様式9	12
13	外部機関等の緊急連絡先一覧表	様式10	12
14	対応別避難誘導一覧表	様式11	13
-	自衛水防組織活動要領	別添	14
-	自衛水防組織の編成と任務	別表1	15
-	自衛水防組織装備品リスト	別表2	15

自衛水防組織を設置しない場合

	項目	様式等	ページ
1	計画の目的	様式1	3
2	計画の報告	様式1	3
3	計画の適用範囲	様式1	3
4	防災体制	様式2	4
5	情報収集・伝達	様式3	5
6	避難誘導	様式4	6
-	施設周辺の避難地図	別紙1	7
7	避難の確保を図るための施設の整備	様式5	8
8	防災教育及び訓練の実施	様式5	8
10	防災教育及び訓練の年間計画	様式7	9
11	利用者緊急連絡先一覧表	様式8	10
12	緊急連絡網	様式9	11
13	外部機関等の緊急連絡先一覧表	様式10	12
14	対応別避難誘導一覧表	様式11	13
15	防災体制一覧表	様式12	14

市への提出は不要

■ 必ず作成し、
坂戸市へ提出してください。

■ 必ず作成してください。
個人情報を含むため、
提出は不要です。
適切に管理してください。
※提出でも可

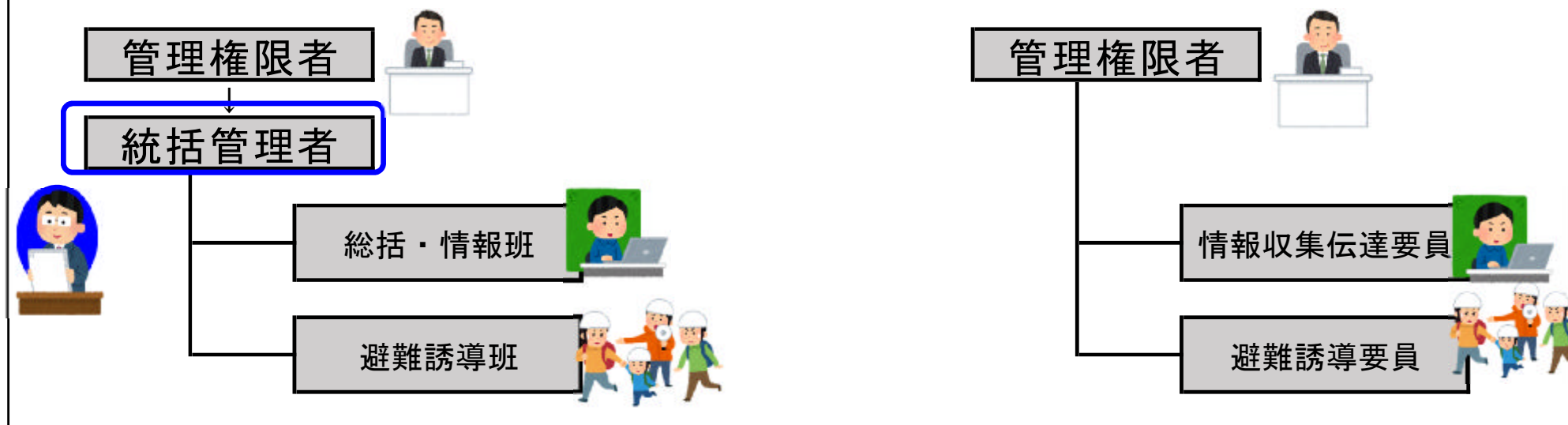
【作成方法】(参考)自衛水防組織とは

- 要配慮者利用施設は、**自衛水防組織の設置の努力義務**が課せられています。
(水防法第15条の3第6項)
- 自衛水防組織とは、**施設の職員等により組織**し、あらかじめ定める計画に基づき、「**統括管理者**」の指揮のもと各構成員がそれぞれの役割に応じて、**施設利用者の避難誘導や施設への浸水防止活動**を行うものです。
- 自衛水防組織は、**施設利用者の安全確保のための体制**であり、**設置することが望ましい**と考えられます。

(参考) 自衛水防組織を設置している場合としない場合の組織図

《自衛水防組織を設置する場合》

《自衛水防組織を設置しない場合》



【作成方法】（様式1）1 計画の目的 / 2 計画の報告 / 3 計画の適用範囲

■ 様式1では、避難確保計画の目的、報告、適用範囲等について記載します。

施設利用者・施設職員数を記入

	利用者		施設職員		利用者		施設職員	
	約	名	約	名	約	名	約	名
昼間	約	〇〇名	約	〇〇名	約	〇〇名	約	〇〇名
夜間	約	〇〇名	約	〇〇名	約	〇〇名	約	〇〇名

※利用者数は最大の利用者数を記載（おおよその利用者数でもよい）

※昼間は通所部門と入所部門

※夜間は入所部門の人数

施設の業務時間、休業日を記入

【施設の業務時間】 午前〇〇時〇〇分 から 午後〇〇時〇〇分 まで

【施設の休業日】 毎週〇曜日

● 計画の見直し

避難訓練の結果や社会情勢の変化に伴い、定期的に見直すものとする。

● 事前休業の判断について

大型台風の襲来が予想される場合で公共交通機関の計画的な運休が予定される場合、通所部門を臨時休業とする。

または 午前〇時の時点で、全県下又は「**坂戸市**」に以下のいずれかが発令されている場合は、通所部門を臨時休業とする。

暴風警報または暴風特別警報
大雨警報または大雨特別警報
洪水警報
避難準備・高齢者等避難開始

事前休業する場合の判断の
タイミング・判断するための
情報を記入

様式1

1 計画の目的

この計画は、本施設の利用者の洪水時・内水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図ることを目的とする。また、作成した避難確保計画に基づいて、安全な避難行動を確保に行うことができるよう、防災教育や訓練を行い、施設の利用者に対して、洪水・内水に関する知識を深めるとともに、訓練等を通して避難行動の円滑化を図る。

2 計画の報告

計画を作成又は必要に応じて見直し・修正をしたときは、遅滞なく、当該計画を報告する。

3 計画の適用範囲

この計画は、本施設に勤務又は利用する全ての者に適用するものとする。

	通所の状況				休日			
	利用者	施設職員	利用者	施設職員	利用者	施設職員	利用者	施設職員
昼間	約 〇〇名	約 〇〇名	約 〇〇名	約 〇〇名	約 〇〇名	約 〇〇名	約 〇〇名	約 〇〇名
夜間	約 〇〇名	約 〇〇名	約 〇〇名	約 〇〇名	約 〇〇名	約 〇〇名	約 〇〇名	約 〇〇名

※利用者数は最大の利用者数を記載（おおよその利用者数でもよい）
※昼間は通所部門と入所部門の合計人数を記載
※夜間は入所部門の人数を記載

【施設の業務時間】 午前〇〇時〇〇分 から 午後〇〇時〇〇分 まで
【施設の休業日】 毎週〇曜日

● 計画の見直し

避難訓練の結果や社会情勢の変化に伴い、定期的に見直すものとする。

● 事前休業の判断について

大型台風の襲来が予想される場合で公共交通機関の計画的な運休が予定される場合、通所部門を臨時休業とする。または 午前〇時の時点で、全県下又は「**坂戸市**」に以下のいずれかが発令されている場合は、通所部門を臨時休業とする。

暴風警報または暴風特別警報
大雨警報または大雨特別警報
洪水警報
避難準備・高齢者等避難開始

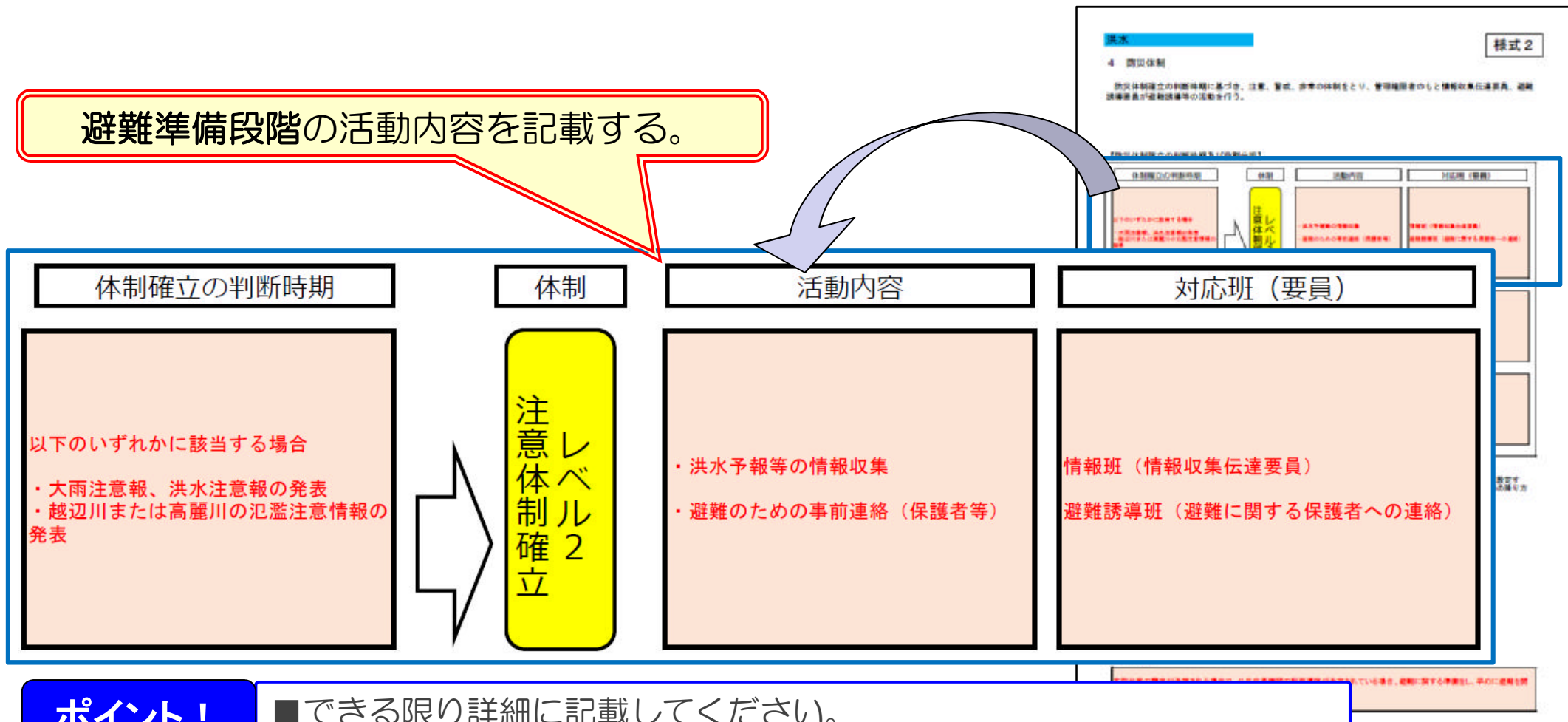
ポイント!

事前休業の判断は、**様式2を検討した後に**、記入するとスムーズです。

【作成方法】(様式2) 4 防災体制

- 「4 防災体制」では、自治体等からの情報を基に、いつ（体制確立の判断時期）、だれが（対応班）、何をするか（活動内容）を記載します。

避難準備段階の活動内容を記載する。



ポイント！

- できる限り詳細に記載してください。

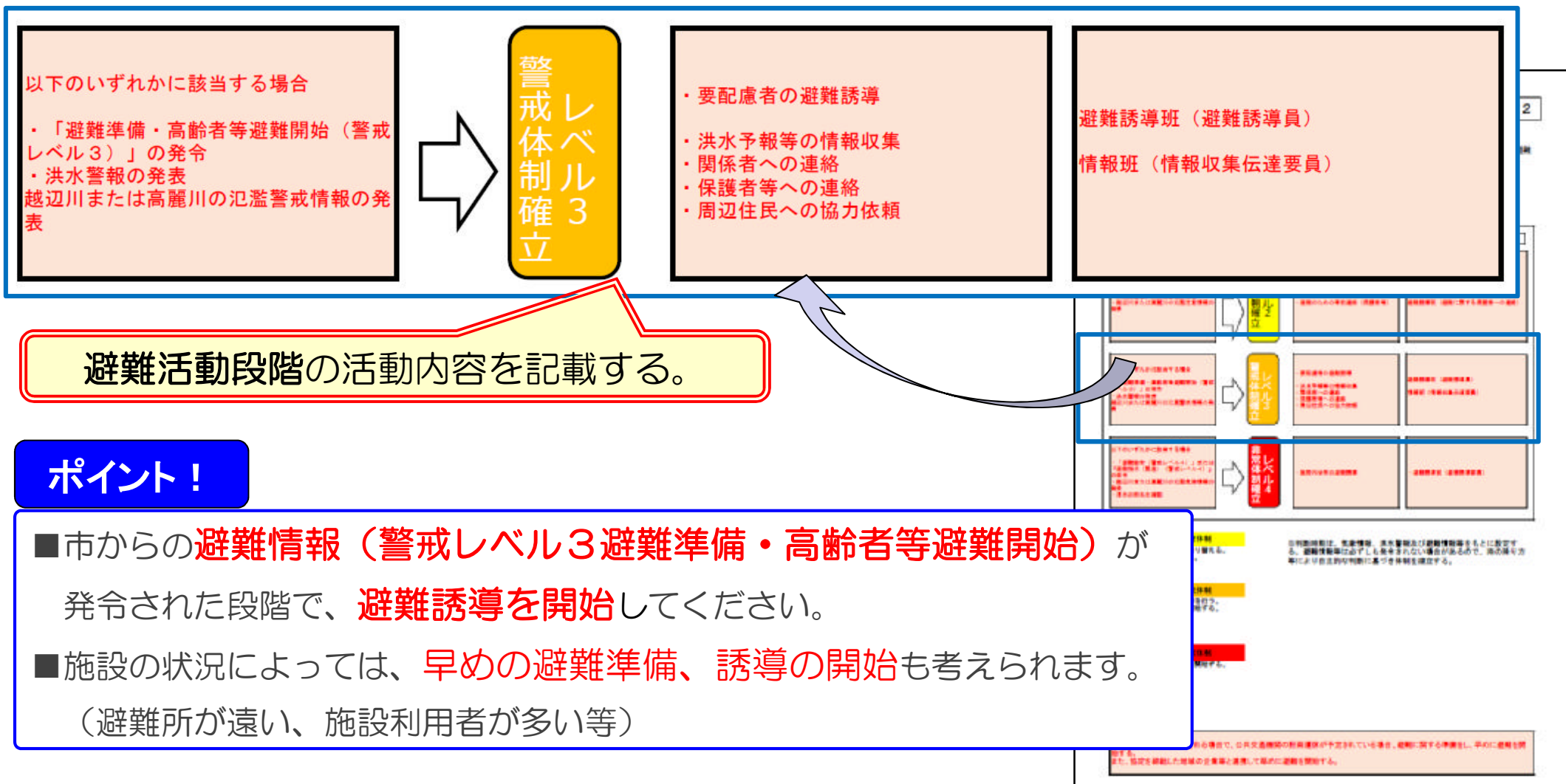
また、施設の状況に応じて必要な活動内容を記載してください。

参考資料

HP掲載:「避難確保計画作成の手引き 解説編」第1章1.3 防災体制(様式2) (P.12~22)

【作成方法】(様式2) 4 防災体制

- 「4 防災体制」では、自治体等からの情報を基に、いつ（体制確立の判断時期）、だれが（対応班）、何をするか（活動内容）を記載します。



【作成方法】(様式2) 4 防災体制

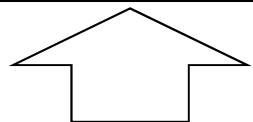
■「4 防災体制」では、自治体等からの情報を基に、いつ(体制確立の判断時期)、だれが(対応班)、何をするか(活動内容)を記載します。



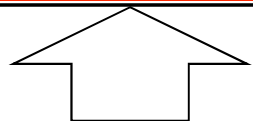
【作成方法】(参考) 避難情報の発令基準

施設がとるべき対応

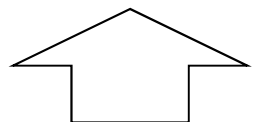
避難誘導
完了



避難誘導
開始



避難誘導
準備



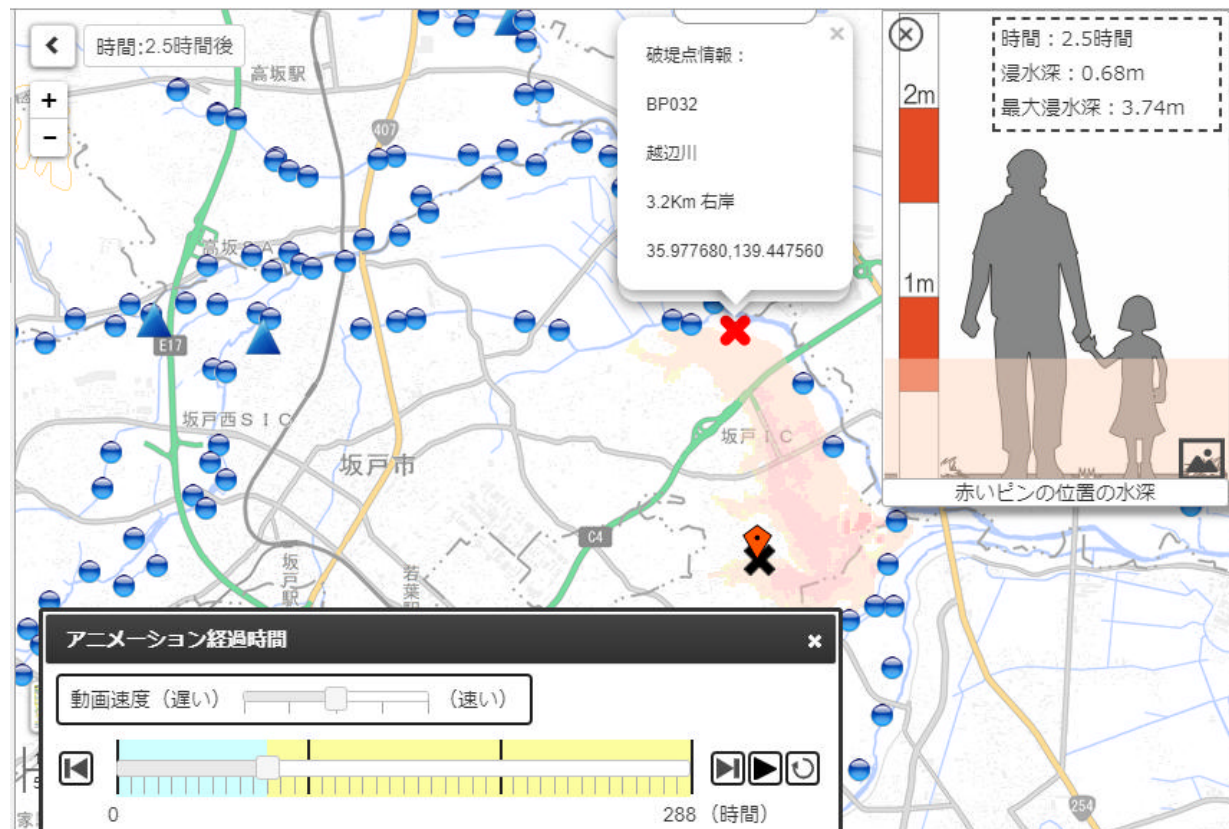
警戒 レベル	気象・水象情報	荒川上流 河川事務所 発表情報	坂戸市 発表情報
5	堤防を水が越水・堤防が破壊 大雨特別警報発表	氾濫発生情報	緊急安全確保
4 非常 態勢	氾濫危険水位到達	氾濫危険情報	避難指示
3 警戒 体制	避難判断水位到達 大雨警報・洪水警報発表	氾濫警戒情報	高齢者等避難
2 注意 体制	氾濫注意水位到達 大雨注意報・洪水注意報発表	氾濫注意情報	
1	水防団待機水位到達		

【作成方法】(参考)地点別浸水シュミレーションシステム(浸水ナビ)

避難準備や避難判断の目安として計画作成時の参考として役立ちます。

地点ごとにどれくらい浸水するのかが時間経過のアニメーションによって表示される

各施設の避難判断時期や避難方法の目安とすることができる



<https://suiboumap.gsi.go.jp/>

【作成方法】(様式3) 5 情報収集・伝達

■ 「5 情報収集・伝達」では、避難判断に必要な情報をどのように収集・伝達するかを記載します。

様式3

5 情報収集・伝達

(1) 情報収集

収集する主な情報及び収集方法は、以下のとおりです。

坂戸市で想定される収集方法を記載してありますので、参考としてください。そのほか考えられる収集方法がありましたら、追記していただいても問題ありません。

収集する情報	情報の例示	収集方法
	気象警報	<ul style="list-style-type: none"> ● テレビ、ラジオ ● インターネット <ul style="list-style-type: none"> ・ 気象庁ホームページ ・ 坂戸市ホームページ ● さかろんメール（登録制） touroku@mobile.city.sakado.lg.jp ● 坂戸市防災アプリ（スマートフォン向け）
洪水予報等	洪水予報、河川の水位情報	<ul style="list-style-type: none"> ● インターネット <ul style="list-style-type: none"> ・ 川の水位情報（河川情報センター） ・ 川の防災情報（国土交通省） ・ 埼玉県 川の防災情報 ● さかろんメール（登録制） touroku@mobile.city.sakado.lg.jp ● 坂戸市防災アプリ（スマートフォン向け）
	避難準備・高齢者等避難開始 避難勧告 避難指示（緊急）	<ul style="list-style-type: none"> ● 防災行政無線 ● 緊急速報（エリア）メール ● さかろんメール（登録制） ● 坂戸市防災アプリ ● 坂戸市ホームページ ● テレビ（テレビ埼玉データ放送） ● ラジオ
その他	施設周辺の浸水状況	施設職員による目視 (ただし、安全に配慮して危険な場所に近づかないよう施設内から実施)

停電時は、ラジオ、タブレット、携帯電話を活用して情報を収集するものとし、これに備えて、乾電池、バッテリー等を備蓄する。

提供される情報に加えて、雨の降り方、施設周辺の水路や道路の状況、斜面に危険な前兆が無いかなど、施設内から確認を行う。

「対応別避難誘導一覧表」⇒様式11

ポイント！

- 坂戸市における基本的な情報収集方法が書かれています。
- 停電する事等も想定して、**複数の手段、収集先を確保**する事が望ましいです。
(インターネットサイトの場合、ブックマークしておきましょう。)
- 施設周辺の状況を**目視で確認する場合**には、**安全に配慮し、危険な場所に近づかない**よう施設内から行いましょう。

【作成方法】(様式3) 5 情報収集・伝達

■ 「5 情報収集・伝達」では、避難判断に必要な情報をどのように収集・伝達するかを記載します。

避難場所名を記入

※施設周辺の避難地図を作成した後に記入

(2) 情報伝達

「緊急連絡網」

避難する場合には「利用者緊急連絡先一覧表」に基づき、利用者の保護者・家族等に対し、

「**〇〇小学校**（避難場所）へ避難する。利用者引き渡しは **〇〇小学校**（避難場所）において行う。利用者の引き渡し開始は〇〇時頃とする。」旨を連絡する。

「利用者緊急連絡先一覧表」⇒様式8

「緊急連絡網」⇒様式9

(3) 市からの連絡

水防法第15条第1項第4号ロに基づき、坂戸市から当該施設の所有者又は管理者に対して、同条第2項第2号「越辺川・高麗川」に関する洪水予報等の伝達が行われる。

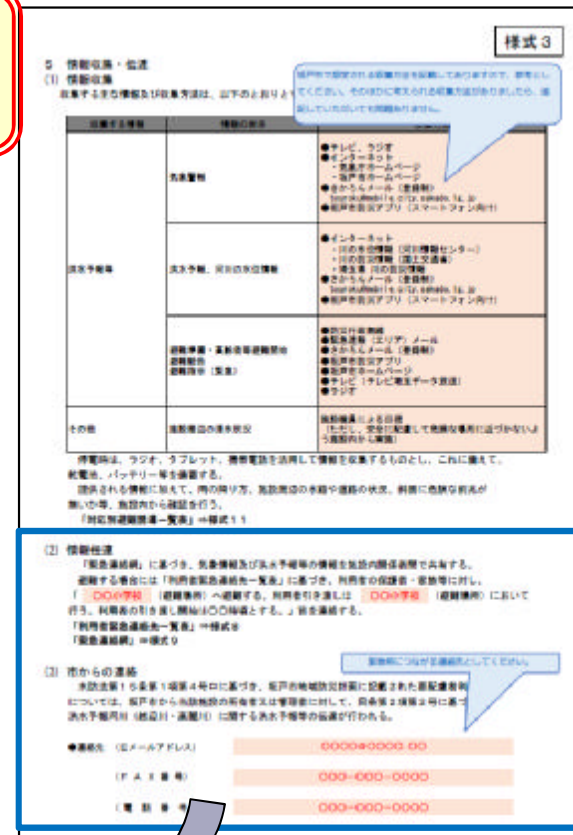
●連絡先 (Eメールアドレス)

(F A X 番号)

(電話番号)

連絡先を記入

※緊急時につながる連絡先を記入



ポイント!

■ 坂戸市地域防災計画に記載された要配慮者利用施設については、坂戸市から施設の所有者又は管理者に対して、**越辺川・高麗川に関する洪水予報等の伝達**を行いますので、連絡先の記入をお願いします。

【作成方法】(様式4) 6 避難誘導

■ 「6 避難誘導」では、立ち退き避難（水平避難）する場合の避難場所や、避難場所までの避難経路・移動手段を記載します。

- 「6 避難誘導」を記入する前に、「施設周辺の避難経路図」を記入しましょう。
- 「施設周辺の避難地図」の作成方法は次ページから説明します。

避難確保計画 別紙1

避難確保計画 様式4

先に記入

【施設周辺の避難地図】
洪水時・内水時の避難場所、避難経路は以下のものとする。

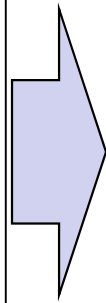
立ち退き避難		屋内安全確保
避難場所1	避難場所2	
A金（系列施設）	〇〇小学校	本施設2階

洪水・内水 避難経路 (→)

〇〇小学校

A金（系列施設）

別紙1



「施設周辺の避難経路図」を作成した後に記入

6 避難誘導

（1）避難経路

施設名（洪水・内水）	避難場所名称	避難距離	移動手段		備考	合計
			徒歩	車		
A金（系列施設）	300					
〇〇小学校	2,500	車	〇	4		

2) 屋内安全確保を行う場合
屋内安全確保（垂直避難）の場合

建物名称	避難階	移動手段
本施設	2 階	エレベーター ストレッチャー

（2）避難経路
避難場所までの避難経路は、【施設周辺の避難地図】のとおりとする。

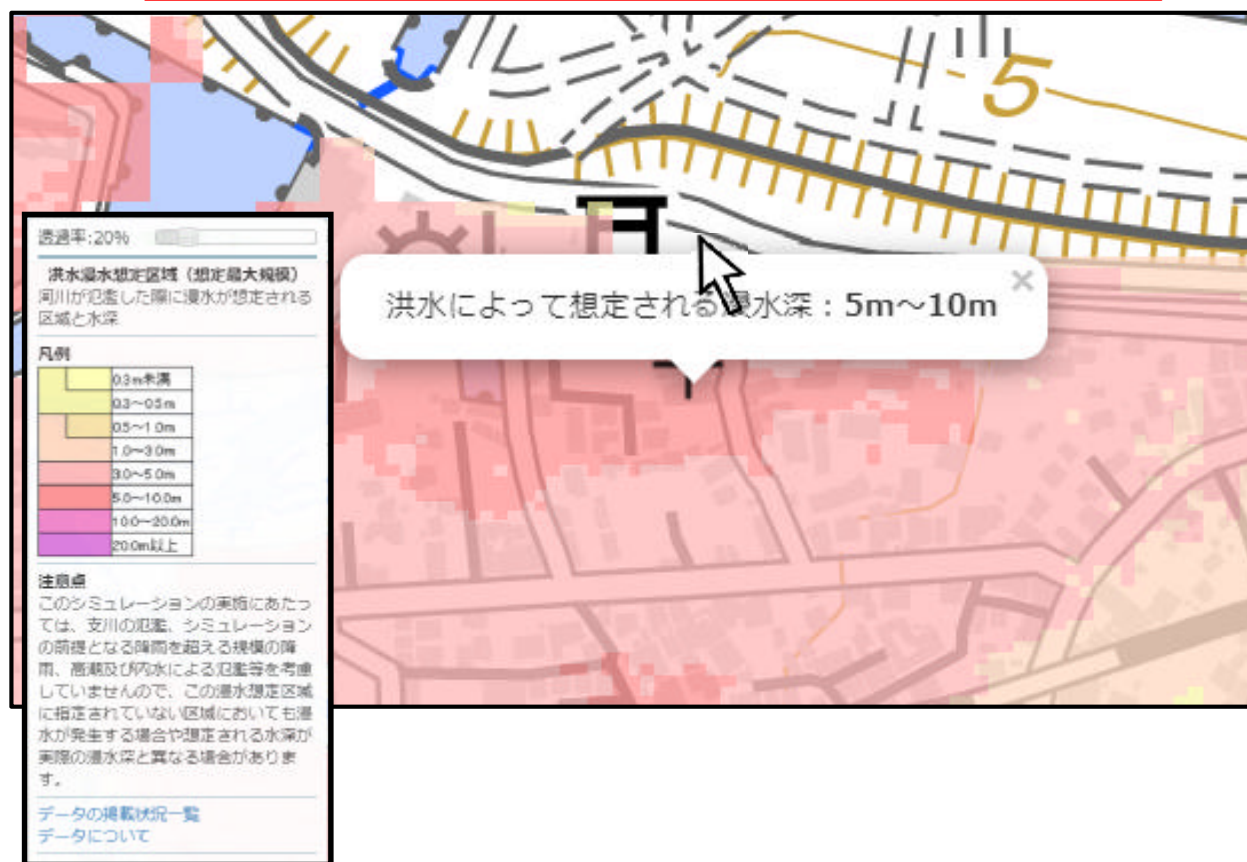
（3）その他
避難完了後、 神戸市防災安全課(049-283-1489) に避難が完了した旨を連絡する。

【施設周辺の避難地図】⇒別紙1 対応別避難誘導一覧表 ⇒様式11

【作成方法】施設周辺の避難経路図(施設の浸水深を確認する。)

- まず、重ねるハザードマップで、施設周辺の浸水の深さを確認しましょう。
- ※「重ねるハザードマップ」の使い方は、HP掲載の「学習編」を参考にしてください。

地図上で自分の施設の位置などをクリックするとその地点の浸水深が表示されます



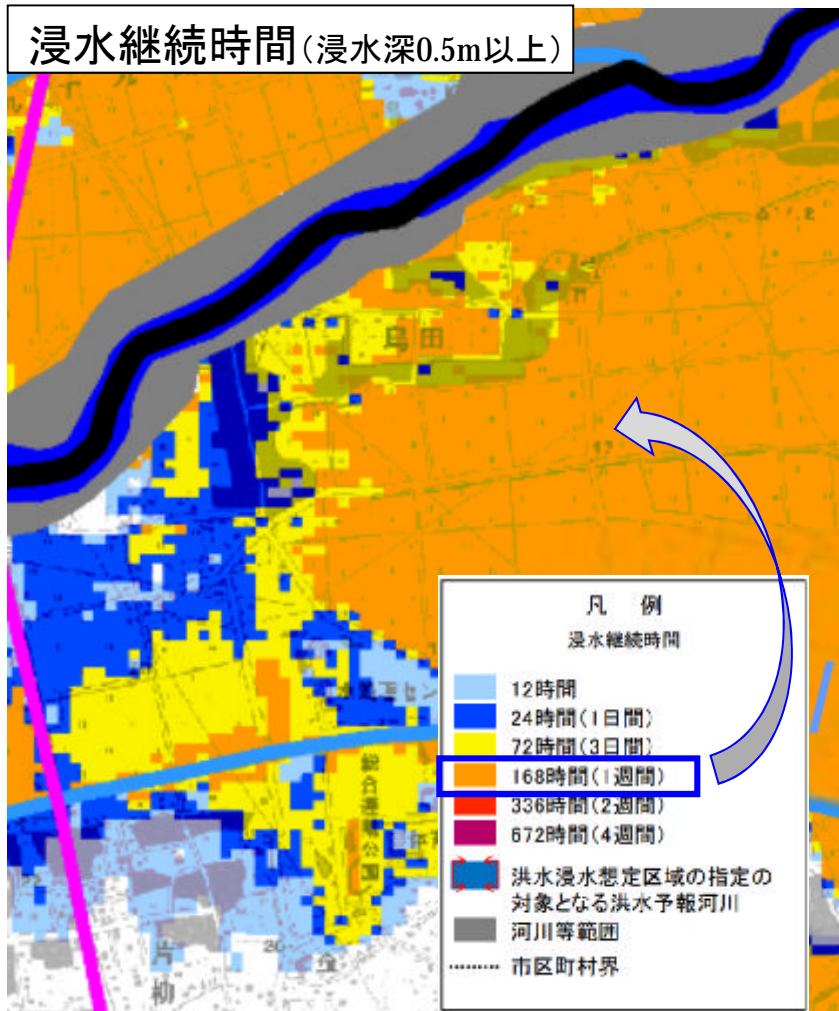
ポイント!

- 自分の施設周辺で想定される浸水深と、施設の高さ(階数)を比較してみてください。
- 例えば、平屋建てで浸水深3.0m以上の所に建っている場合は、天井まで浸かることが考えられるため、安全な場所への早急な避難の必要性が高いと考えて下さい。

【作成方法】施設周辺の避難経路図(施設の浸水時間を確認する。)

- 施設周辺の浸水継続時間を確認しましょう。

浸水継続時間(浸水深0.5m以上)



ポイント!

- 避難先は、浸水リスクや土砂災害リスクがないところへの【**立ち退き避難を基本**】としましょう。
- **立ち退き避難を検討した上で**、避難する方が利用者等の命に危険を及ぼしかねないと判断する場合は、**屋内安全確保**（上層階への避難）等、**命が助かる可能性の高い避難行動**を検討して下さい。
- しかし、屋内安全確保の場合、**避難生活の長期化の可能性**があることも念頭に対応を考えましょう。
(坂戸市内には、**最長で1週間**浸水が継続することが想定される地域もあり、支援等が届かない可能性もあります。)

参考資料

※「国土交通省関東地方整備局荒川上流河川事務所」荒川水系荒川及び入間川流域 洪水浸水想定区域図(浸水継続時間)

※「埼玉県」水害リスク情報図

【作成方法】施設周辺の避難経路図（避難場所の確認・決定）

- 市が指定する洪水時の「指定緊急避難場所」や「指定避難所」または「浸水想定区域外の関連施設等」を避難先として設定してください。
- 市が指定する「指定緊急避難場所」や「指定避難所」は、HPを参照してください。

坂戸市防災関係施設・避難施設等一覧

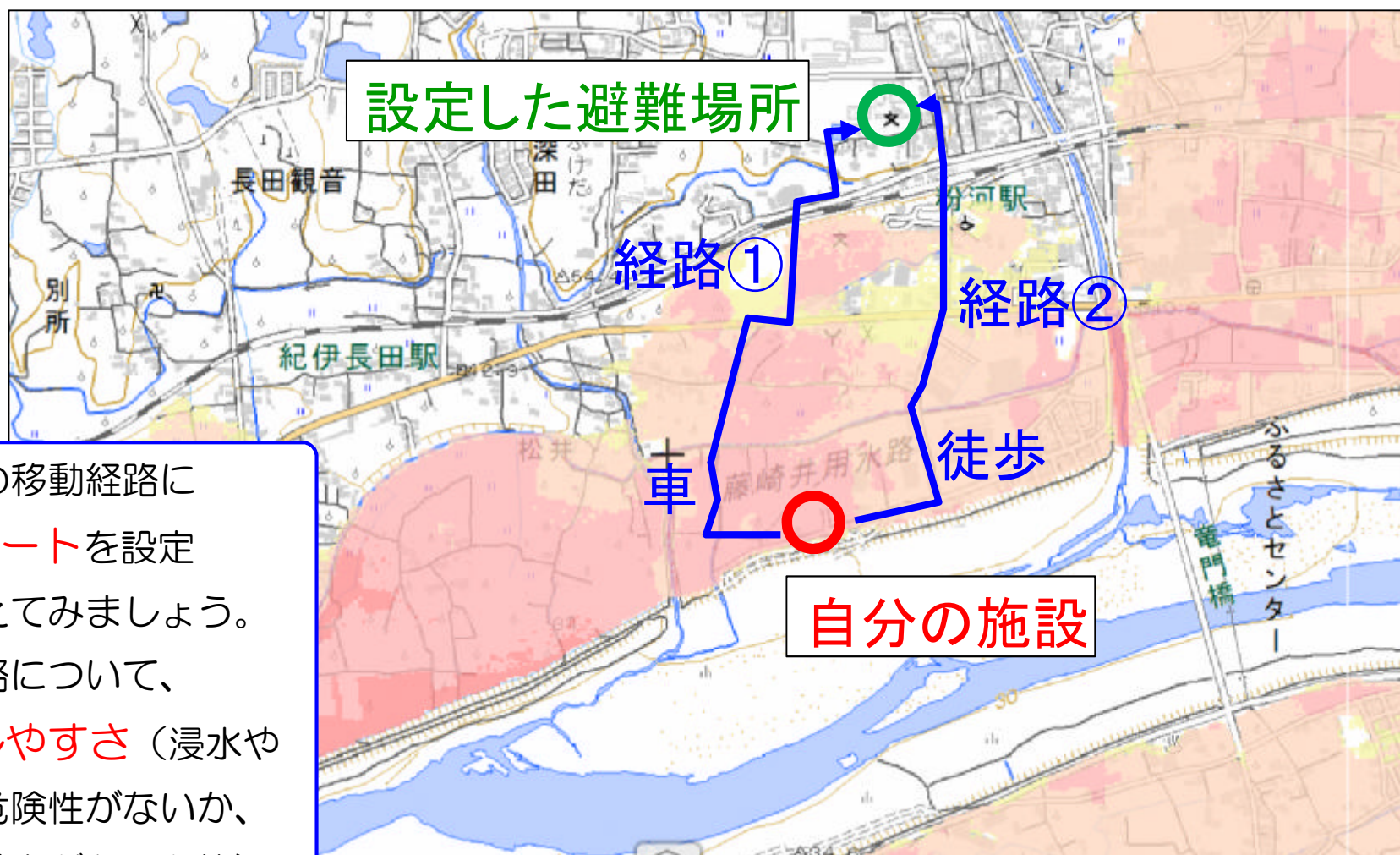
番号	名称	地域防災拠点	指定緊急避難場所				避難所		福祉避難所	救護所	所在地
			洪水	土砂災害	地震	大規模な火事	洪水	地震			
1	三芳野公民館	○	—	—	—	—	△	—	—	◎	横沼153-3
2	三芳野小学校	—	○	—	○	○	○	○	—	—	横沼213-2
3	上谷小学校	○	×	—	○	○	▲	○	—	○	東坂戸1-1
4	勝呂公民館	○	—	—	—	—	▲	—	—	○	石井1526
5	勝呂小学校	—	○	—	○	○	○	○	—	—	石井1800

ポイント！

- 災害時は、市からの避難所（避難場所）の開設情報を確認しましょう。
- 施設利用者の避難生活環境確保の観点から、提携先の施設や知り合いの施設などは有力な候補となります。

【作成方法】施設周辺の避難経路図（避難経路を記入する）

- 【自分の施設に○】 【避難先に○】の印をつけましょう。
- シールを貼った後は、避難経路（手段）を記入しましょう。



ポイント！

- 一つの避難先への移動経路について、複数ルートを設定できないかを考えてみましょう。
- 設定した避難経路について、大雨時の通行しやすさ（浸水や土砂災害などの危険性がないか、交通量の多い交差点がないか等）を確認しましょう。

【作成方法】施設周辺の避難経路図（避難経路図を入れた避難地図作成）

■ハザードマップ上に避難先、避難経路が記入出来たら、「施設周辺の避難経路図」にまとめましょう。

検討した避難先を記入

避難先・避難経路（手段）を記入したハザードマップを貼付けてください。

または、枠内に「別添として避難地図提出」と記入し、避難場所・経路を記入したハザードマップを提出してください。

ポイント！

- キレイな図面とする必要はなく、施設の方々が以下を共有できる資料であることが大切です。
- 避難先と経路がわかること。
- 避難時に気をつけておきたいこと。

■別紙の作成が終わったら、「6 避難誘導」と「5 情報収集・伝達」に、避難先、避難手段を記入してください。

別紙 1

【施設周辺の避難地図】

様式4に入力すると、自動で転記されます。

洪水時・内水時の避難場所、避難経路は以下のものとする。

	立ち退き避難		屋内安全確保
	避難場所 1	避難場所 2	
洪水・内水	A会（系列施設）	〇〇小学校	本施設2階

※施設の位置、避難場所の位置、避難経路、移動手段（徒歩、自動車等）を記載
 ※避難場所については、避難訓練等により避難できることを確かめ、必要に応じ見直しするものとする。
 ※避難ルートは複数設定する事が望ましい。

【作成方法】（参考）ハザードマップポータルサイトを使った別紙の作成

- 重ねるハザードマップの作図機能でも、自施設や避難先、避難経路を追加することが出来ます。距離計測も可能です。
- 作成した地図を印刷するか、画像データとして保存し、別紙に添付して下さい。



【作成方法】(様式5) 7 避難の確保を図るための施設の整備

■ 「7 避難の確保を図るための施設の整備」では、各施設の状況に応じて、避難行動の際に必要な施設の整備を記載します。

様式5

7 避難の確保を図るための施設の整備

情報収集・伝達及び避難誘導の際に使用する資器材等については、下表「避難確保資器材一覧」に示すとおりである。これらの資器材等については、日頃からその維持管理に努めるものとする。

避難確保資器材一覧

	備蓄品
情報収集・伝達	テレビ、ラジオ、タブレット、ファックス、携帯電話、懐中電灯、電池、携帯電話用バッテリー
避難誘導	名簿（施設職員）、案内旗、タブレット、携帯電話、懐中電灯、携帯用拡声器、電池式照明器具、電池、携帯電話用バッテリー、ライフジャケット、蛍光塗料
施設内の一時避難	水（1人あたり9リットル）、食料（1人あたり9食分）、寝具、防寒具
衛生器具	おむつ、おしりふき、タオル、ウエットティッシュ、マスク、ゴミ袋
医薬品	常備薬、消毒薬、包帯、絆創膏
その他	〇〇〇〇

浸水時の対策
土のう、止水板、〇〇〇〇

施設で所有している物資等を記入してください

ポイント！

- 情報収集・伝達時、避難誘導時に必要なもの、避難生活時に必要なものを整理する。
- 垂直避難の場合、浸水の長期化や孤立等に留意し、水や食料、医療品、照明や医療機器のための自家発電設備等を整理する。
- 災害時に活用できる状態にあるかを確認する。

【作成方法】(様式5) 8 防災教育及び訓練の実施

■ 「8 防災教育及び訓練の実施」では、**防災教育及び避難訓練の実施月**を記載します。

8 防災教育及び訓練の実施

毎年 **4** 月に新規採用の施設職員を対象に研修を実施する。

毎年 **9** 月に全施設職員を対象として、情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。

その他、年間の教育及び訓練計画を毎年 **3** 月に作成する。

防災教育及び訓練の年間計画⇒様式7

防災教育及び避難訓練の実施月を入力してください

ポイント!

■ 防災訓練は**出水期前(6月~10月)**に行うことが望ましいです。

出水期とは、川に雨が降ったり、台風が来たりして**川が増水しやすい時期**です。

■ 防災訓練の**実施結果を踏まえて**、より安全に避難できるように**避難確保計画の内容を更新**しましょう。

様式5

ための建設の基礎

建設の用に供する資材等については、下巻「避難確保計画一覧」に準ずるとして記載する。詳細からその種類を明記するものとする。

避難確保計画一覧	
実施月	実施内容
4月	新入社員研修(防災教育)
9月	全施設職員を対象とした避難訓練(情報収集・伝達及び避難誘導)
3月	年間防災教育及び訓練計画の作成

※ 防災教育及び訓練の実施
毎年 4月に新規採用の施設職員を対象に研修を実施する。
毎年 9月に全施設職員を対象として、情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。
その他、年間の教育及び訓練計画を毎年 3月に作成する。

防災教育及び訓練の年間計画⇒様式7

【作成方法】(様式6) 9 自衛水防組織の業務に関する事項

- 「9 自衛水防組織の業務に関する事項」では、自衛水防組織の防災教育及び避難訓練の実施月を記載します。
- なお、自衛水防組織を設置する場合のみ記載してください。

様式6

9 自衛水防組織の業務に関する事項

(1) 「自衛水防組織活動要領」に基づき自衛水防組織を設置する

(2) 自衛水防組織においては、以下のとおり訓練を実施するものとする

- ①毎年 4月に新たに自衛水防組織の構成員となった施設職員を対象として研修を実施する。
- ②毎年 6月に行う全施設職員を対象とした訓練に先立って、自衛水防組織の全構成員を対象として情報収集・伝達及び避難誘導に関する訓練を実施する。

(3) 自衛水防組織の報告

自衛水防組織を組織または変更をしたときは、遅滞なく、当該事項を市町村長へ報告する。

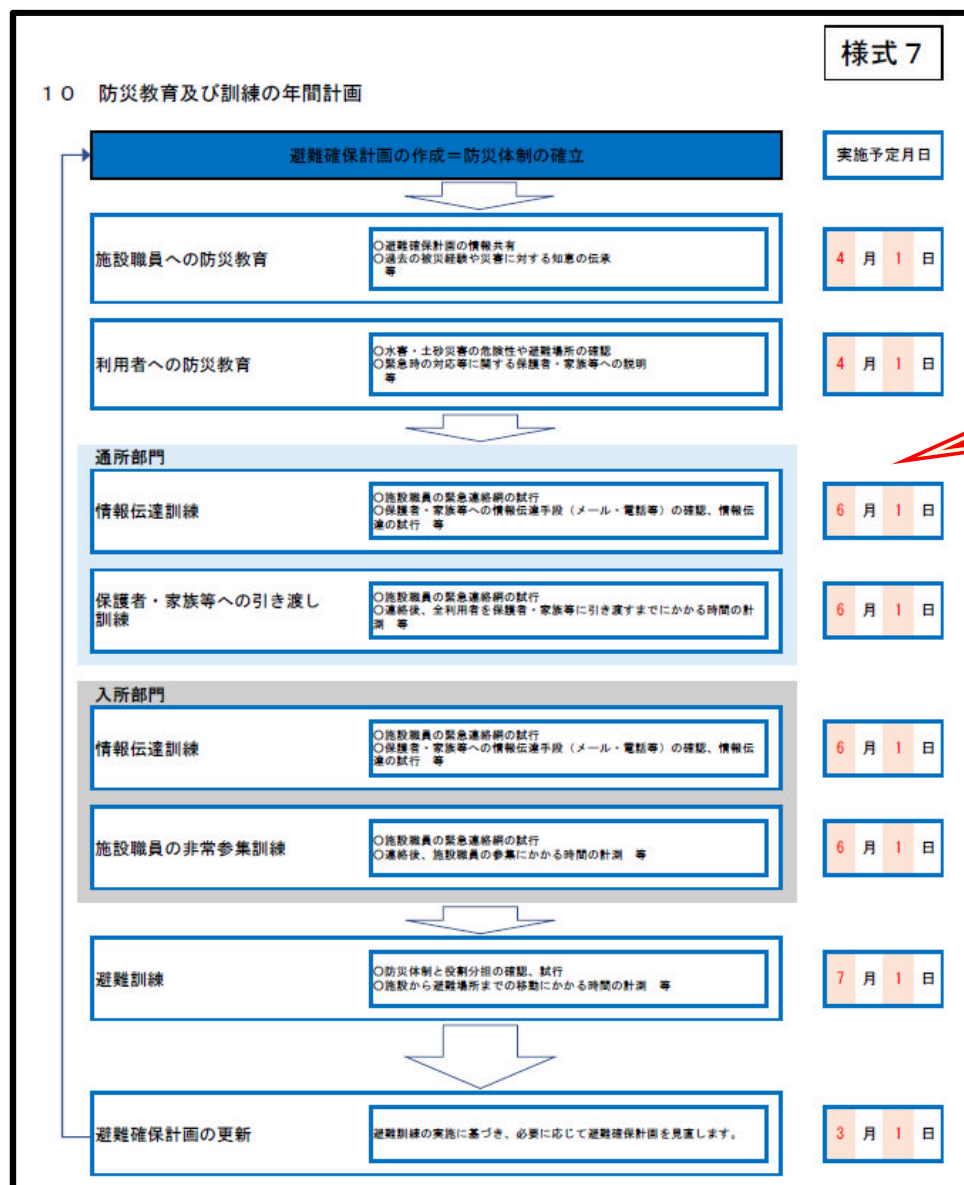
「自衛水防組織活動要領」⇒別添

自衛水防組織は洪水時等において避難確保計画に基づく円滑かつ迅速な避難を確保するために設置する組織です。水防法においては、要配慮者利用施設の管理者等に対して、同組織の設置は努力義務となっておりますが、各施設におかれましては、可能な限り設置するように検討してください。

自衛水防組織の業務に関する事項の計画への記載につきましては、国土交通省が手引き等にて示している上記の記載例を参考にして、作成してください。

自衛水防組織の防災教育及び避難訓練の実施月を入力してください

【作成方法】(様式7) 10 防災教育及び訓練の年間計画



■ 「10 防災教育及び訓練の年間計画」では、**防災教育及び訓練、避難確保計画の更新のスケジュール**について記載します。

研修及び防災訓練の実施月、避難確保計画の更新月を入力してください。

ポイント!

- 「8 防災教育及び訓練の実施」同様に、**防災訓練**は**出水期前**に行うことが望ましいです。
- 防災訓練の実施結果を踏まえて、より安全に避難できるように避難確保計画の内容を更新しましょう。

参考資料

HP掲載:「避難確保計画作成の手引き 解説編」
第1章1.7 防災教育及び訓練の取組(様式7) (P.41)

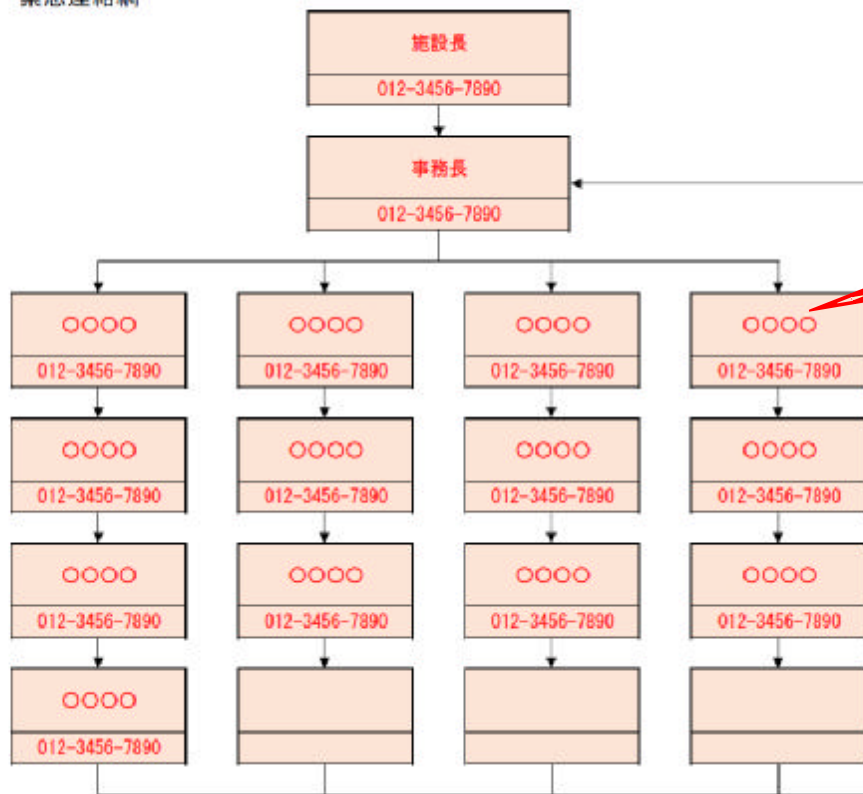
【作成方法】（様式9） 12 緊急連絡網

- 「12 緊急連絡網」では、施設内関係者の緊急連絡網と、施設利用者の保護者・家族の緊急連絡網をそれぞれ作成します。

既存の名簿等がある場合は、それを用いても問題ありません。

様式9

12 緊急連絡網



施設内関係者と施設利用者の保護者・家族の緊急網をそれぞれ作成してください。

ポイント！

- 電話番号だけでなく、メールやSNS等、**複数の手段**を検討しておくことが望ましいです。
- 既存の名簿等がある場合は、それを用いてもよいです。

参考資料

HP掲載:「避難確保計画作成の手引き 解説編」第1章1.4 情報収集・伝達(様式3、様式8～様式10) (2)情報伝達 (P.24)

【作成方法】（様式9） 13 外部機関等の緊急連絡先一覧表

- 「13 外部機関等への緊急連絡先一覧表」では、外部機関等の緊急連絡先一覧表を作成します。

施設外部機関の緊急連絡先を記載してください。

既存の名簿等がある場合は、それを用いても問題ありません。

様式10

13 外部機関等の緊急連絡先一覧表

	連絡先	備考
市町村 (防災担当)	049-283-1489 (直通)	坂戸市防災安全課
市町村 (福祉担当)	〇〇〇-〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
消防署	049-281-3494	坂戸・鶴ヶ島消防組合 坂戸消防署
警察署	049-284-0110	西入間警察署
避難誘導等の 支援者	〇〇〇-〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇
医療機関	〇〇〇-〇〇〇〇	〇〇〇〇〇〇

ポイント！

- 電話番号だけでなく、メールやSNS等、複数の手段を検討しておくことが望ましいです。
- 既存の名簿等がある場合は、それを用いてもよいです。

参考資料

HP掲載:「避難確保計画作成の手引き 解説編」第1章1.4 情報収集・伝達(様式3、様式8～様式10) (2)情報伝達 (P.24)

【作成方法】(様式12) 10 防災体制

- 「15 防災体制一覧表」では、**防災体制表**を作成します。
自衛水防組織を設置しない場合のみ記載してください。

既に防災体制を確立している場合は、それを活用しても問題ありません。

様式12

15 防災体制一覧表

管理権限者 (**施設長**) (代行者 **事務長**)

「4 防災体制」で検討した、
役割分担、行動内容を記載
してください。

	担当者	役割
情報収集 伝達要員	班長 (管理職員) 班員 (○) 名 ・ ○○○○ ・ ○○○○	<input type="checkbox"/> 洪水予報等の情報の収集 <input type="checkbox"/> 情報内容の記録 <input type="checkbox"/> 館内放送等による情報伝達 <input type="checkbox"/> 関係者及び関係機関との連絡

ポイント!

- **責任者と連絡がつかない場合や担当者
が不在の場合にも対応可能な組織づくりを
考えることが重要です。**

	担当者	役割
	(管理職員) (○) 名 ○○○○ ○○○○	<input type="checkbox"/> 避難誘導の実施 <input type="checkbox"/> 未避難者、要救助者の確認

【作成方法】（別表1） 自衛水防組織の編成と任務

■ 「別表1 自衛水防組織の編成と任務」では、防災体制表、装備表を作成します。
自衛水防組織を設置する場合のみ記載してください。

「4 防災体制」で検討した、
役割分担、行動内容を記載
してください。

自衛水防組織の編成と任務

別表 1

統括管理者（施設長）（代行者 事務長）

	担当者	役割
総括・情報班	班長（管理職員） 班員（○）名 ・ ○○○○ ・ ○○○○	<input type="checkbox"/> 状況の把握 <input type="checkbox"/> 洪水予報等の情報の収集 <input type="checkbox"/> 情報内容の記録 <input type="checkbox"/> 館内放送等による情報伝達 <input type="checkbox"/> 関係者及び関係機関との連絡
導班	班長（管理職員） 班員（○）名 ・ ○○○○ ・ ○○○○	<input type="checkbox"/> 避難誘導の実施 <input type="checkbox"/> 未避難者、要救助者の確認

ポイント！

■ 責任者と連絡がつかない場合や担当者が不在の場合にも対応可能な組織づくりを
考えることが重要です。

参考資料

HP掲載：「避難確保計画作成の手引き 解説編」第1章1.3 防災体制（様式2）（P.12～22）

「（白紙）避難確保計画のひな形」別添 自衛水防組織活動要領

【作成方法】（別表2） 自衛水防組織の編成と任務

- 「別表2 自衛水防組織の編成と任務」では、防災体制表、装備表を作成します。自衛水防組織を設置する場合のみ記載してください。

別表 2

自衛水防組織装備品リスト

任務	装備品
総括・情報班 避難誘導班	名簿（施設職員、利用者等） 様式5 避難確保資器材一覧に掲げるもの。

「7 避難の確保を図るための施設の整備」で検討した装備品を記載してください。

参考資料

HP掲載:「避難確保計画作成の手引き 解説編」第1章1.3 防災体制(様式2) (P.12~22)

「(白紙)避難確保計画のひな形」別添 自衛水防組織活動要領

計画の提出について

今後の予定(避難確保計画の提出について)

作成した避難確保計画のコピーを
市へ **2部**提出してください。

※原本は、施設で保管してください。

※提出先は提出先一覧を御確認ください。

相談窓口

【坂戸市 総務部 防災安全課】

(TEL) 049-283-1331 (内線219)

(FAX) 049-283-3903

(MAIL) sakado28@city.sakado.lg.jp



■避難確保計画を一通り記入したら、**職員の皆様**で再度検討して下さい。

■避難先や避難経路、移動距離、移動手段、避難時に気をつけておきたいこと等、

施設職員、利用者の皆様で共有することが大切です。